

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082201 民生委員関係事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	民生委員児童委員（定員387人）、援助を必要とする区民						
事務事業意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。</li> <li>・援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。</li> </ul>						
事務事業手段	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体のご不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p>						
根拠法令	民生委員法 児童福祉法						
現状と課題	民生委員は、大正6年の済世顧問制度創設以来、その活動も「公助」的であったものから地域に根ざした福祉活動へと変化してきており、現在の民生委員の存在と役割について広く区民にPRするとともに民生委員活動の活性化が求められている。また、近年の児童問題の顕在化を受け、児童委員としての役割の強化が重要となっている。						
成果・活動指標	<p>成果1:「住民への働きかけ活動」件数 ...目標:21年度までに120件</p> <p>成果2:区民への訪問・連絡回数 ...目標:21年度までに24,000件</p> <p>活動1:民生委員・児童委員の活動件数 ...目標:21年度までに110,000件</p> <p>活動2:合同民児協における「活動支援情報比率」...目標:21年度までに60%</p>						
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	110.00	113.00			
		実績	126.00				
	成果指標2 [ 回 ]	予定	23,000.00	23,250.00			
		実績	20,451.00				
	活動指標1 [ 件 ]	予定	118,000.00	116,000.00			
		実績	127,943.00				
		単位コスト	0.56				
	活動指標2 [ 回 ]	予定	60.00	60.00			
		実績	60.78				
		単位コスト	1,176.49				
トータルコスト (千円)	予定		75,081				
	実績	71,507					
総合評価	改善。民生・児童委員の存在や役割を広く区民に周知するとともに、活動が円滑に行えるよう、関係機関と連携を強化していく必要がある。また、民生・児童委員に、熱意ある人材が集まりやすくするために、推薦、選出方法も工夫する。						
事業評価	事業の必要性	はい。民生・児童委員は、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えていく上で中心的な存在となっており、本事業は地域支援体制を整備するうえで必要である。					
	民間活用	実施困難。民生・児童委員は、民生委員法や児童福祉法によって定められた制度であり、支援を必要としている人を地域で支えていくには欠かすことのできない存在であるため、区が実施する必要がある。					
	成果向上余地	はい。民生・児童委員の存在や役割を広く区民に周知するとともに、活動が円滑に行えるよう、関係機関と連携を強化することにより、より効果を上げる余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。現状以上に経費を削減することは、民生・児童委員の個人的な負担を増やし、結果として活動の減退にも繋がりがかねない。					

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

事務事業 082201

福祉部 福祉管理課

民生委員関係事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		43,541		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		30,010		
	直接費	事業費	(6)		58,491		
	職員人件費	人件費	(7)		14,790		
		再雇用職員分	(8)		270		
		(職員数：賦課)	(9)		1.70		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.70		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,530		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,530		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			75,081		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	41,751			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	28,406			
	直接費	事業費	(25)	57,707			
	職員人件費	人件費	(26)	12,450			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.50			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.50			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,350				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	71,507				

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082202 社会福祉協議会助成						
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会及び高齢者、障害者、子どもとその家庭						
事務事業意図	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。						
事務事業手段	昭和41年度事業開始。社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出-収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。						
根拠法令	社会福祉法、社会福祉法人に対する助成に関する条例						
現状と課題	社会福祉協議会は、会費や寄付金、社会福祉基金運用益及び区からの補助金により運営されているが、会費収入の減少や低金利による運用益の減少など厳しい状況が続いている。区の助成が現在の不足金助成の形では、補助基準が必ずしも明確であるとはいえないため、同協議会の全ての事業について、その必要性や効率性を検証する必要がある。						
成果・活動指標	成果1:ボランティア登録団体数 ……目標:21年度までに100団体 成果2:会員数 ……目標:21年度までに10000人 活動1:区補助額 活動2:区補助率 = 区補助額 ÷ (社会福祉協議会総事業費-委託料(社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費))						
目標達成状況	成果指標1 [ 団体 ]	予定	平成17年度 80.00	平成18年度 85.00			
		実績	92.00				
	成果指標2 [ 人 ]	予定	9,800.00	9,850.00			
		実績	9,415.00				
	活動指標1 [ 千円 ]	予定	147,266.00	159,590.00			
		実績	138,657.00				
		単位コスト	1.08				
	活動指標2 [ % ]	予定	32.00	45.44			
		実績	44.23				
		単位コスト	3,384.54				
トータルコスト (千円)	予定		180,710				
	実績	149,698					
総合評価	改善。社会福祉協議会にあらゆる機会を活用して、協議会事業の紹介やPR、ボランティア情報の提供や交換などを幅広く行うよう働きかけるとともに、会員数や寄付金収入を増やすことにより、自ら財政基盤を強化するように求めていく。また、外部評価の実施により事業の廃止や再構築を含む効率的な事業運営を働きかける。						
事業評価	事業の必要性	はい。社会福祉協議会は、地域福祉の担い手として民間福祉団体の中心的な存在であるとともに、ボランティア団体・民間福祉団体の育成、支援にも当たっており、本事業は、地域支援体制を整備するうえで必要不可欠である。					
	民間活用	実施困難。社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うべきである。					
	成果向上余地	はい。ホームページをはじめあらゆる機会を活用して社協事業の紹介やPR、ボランティア情報の提供や交換などを幅広く働きかけたり、区民ニーズを反映した新たな事業への取り組みを呼びかけることにより社協事業が活性化されれば、より効果を上げる余地がある。					
	経費削減余地	はい。会員数や寄付金収入の増加などにより、社会福祉協議会に自主財源を確保してもらうとともに、現行の補助金算定方法を見直し、社会福祉協議会に効率的な事業運営を促すことで、経費削減に繋げることができる。					

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

事務事業 082202

福祉部 福祉管理課

社会福祉協議会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		15,948		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		114		
		一般財源	(5)		162,668		
	直接費	事業費	(6)		159,590		
	職員人件費	人件費	(7)		19,140		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.20		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,980		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,980		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			180,710		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	10,175			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	134			
		一般財源	(24)	138,309			
	直接費	事業費	(25)	138,658			
	職員人件費	人件費	(26)	9,960			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.20			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,080			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,080				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	149,698				

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082203 原爆被爆者見舞金支給					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	被爆者健康手帳をお持ちの方で、6月1日(基準日)から引き続き区内にお住まいの方					
事務事業意図	原爆被爆者が今も負っている健康状態に対して、見舞金を支給することにより被爆者を援護する。					
事務事業手段	昭和38年度事業開始。見舞金の支給を受けようとする方は、区が郵送した申請書に必要な事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。 区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金(21,000円)を支給する。					
根拠法令	葛飾区原子爆弾被爆者に対する見舞金支給要綱					
現状と課題	原爆被爆者の高齢化が進むとともに、死亡等により見舞金受給者も徐々に減っていくと思われる。 見舞金受給資格者数 15年度173人、16年度165人、17年度156人					
成果・活動指標	成果1:見舞金受給率 受給者数/受給資格者(見込)数×100 活動1:支給者数 活動2:支給見舞金総額					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [ % ]	予定	96.00	98.70		
		実績	98.70			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 人 ]	予定	160.00	156.00		
		実績	154.00			
		単位コスト	26.97			
	活動指標2 [ 円 ]	予定	3,360,000.00	3,276,000.00		
		実績	3,234,000.00			
単位コスト		0.00				
トータルコスト (千円)	予定		4,236			
	実績	4,154				
総合評価	継続。本事業は、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えることにつながっており、継続とする。					
事業評価	事業の必要性	はい。原爆被爆者に対する援護は、本区の「非核・平和」への姿勢を示すとともに、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えることになっている。				
	民間活用	実施困難。「非核・平和都市宣言」を行っている区として、原爆を被爆した区民を区が主体となって支援する必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。平成16年度から郵送による申請を受け付けるなど、利便性を向上させており、効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。見舞金額としては現状は適当である。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

事務事業 082203

福祉部 福祉管理課

原爆被爆者見舞金支給

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		4,146		
	直接費	事業費	(6)		3,276		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,236			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	4,064			
	直接費	事業費	(25)	3,234			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,154				

## 平成18年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082204 行旅病人及び死亡人取扱事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	身元不明又は遺体の引取り者がいない死亡人、行き倒れ等で医療費の支払いができない者					
事務事業意図	(1)行旅死亡人及び墓地、埋葬等に関する法律に基づく死亡人（以下「墓理法対象者」）遺族を調査し、遺骨及び遺留金品を遺族に引き渡す。 (2)行旅病人 救護し、適切な治療を受けられるようにする。					
事務事業手段	(1)行旅死亡人及び墓理法対象者 警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。身元不明の場合は体格や特徴を、官報に掲載し、区も告示する。区は、それぞれに要した費用の支出を行う。その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合は東京都に請求する。 (2)行旅病人 行旅病人に代わって医療費の支出を行う。取扱費用は、親族がいる場合は親族に、いない場合は東京都に請求する。					
根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律					
現状と課題	不況や高齢化等を背景に、路上生活者や身寄りのない一人暮らし高齢者が増えている。こうした方が亡くなった場合、本事業により対応することが多い。しかし、遺族が判明しても遺骨の引取りや費用の弁償を拒否するケースも少なくないことから、遺骨等を遺族に引き渡すまでに多大な時間と労力を要している。					
成果・活動指標	成果1：遺骨・遺留金品引渡件数（遺族が判明し引き渡しを行った件数） 成果2：遺族による費用弁償件数（判明した遺族による費用弁償があった件数） 活動1：行旅死亡人及び墓理法対象者の人数 活動2：行旅病人の人数					
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	12.00	12.00		
		実績	10.00			
	成果指標2 [ 件 ]	予定	10.00	10.00		
		実績	6.00			
	活動指標1 [ 人 ]	予定	15.00	17.00		
		実績	22.00			
		単位数	183.14			
	活動指標2 [ 人 ]	予定	1.00	1.00		
		実績	0.00			
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		4,559			
	実績	4,029				
総合評価	継続。法定の事務であり、執行する手段・方法も適切であるため、継続して実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。行旅病人の救護、身元不明や引取り手のいない死亡人の取扱いは、病院、警察、地域の民生委員等の協力を得て行われており、支援を必要としている人を地域ぐるみで支えている。				
	民間活用	実施困難。法定の事務であり、区が実施する必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。法定の事務であり、執行方法も定められており、これ以上効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。遺体の処理及び遺骨保管に係る経費の水準は適切であり、最低限の人員で実施していることから経費を削減する余地はない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

事務事業 082204

福祉部 福祉管理課

行旅病人及び死亡人取扱事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		3,119		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,305		
	直接費	事業費	(6)		3,119		
	職員人件費	人件費	(7)		1,305		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.15		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.15		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		135		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		135			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,559			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	1,357			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,042			
		一般財源	(24)	1,495			
	直接費	事業費	(25)	2,649			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,029				



平成18年度 事務事業評価表

所属 0720000  
福祉部 高齢支援課

事務事業	082206 ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	65才以上のひとり暮らし高齢者12,304人					
事務事業意図	ひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けている。					
事務事業手段	平成15年度開始 ひとり暮らし高齢者の本事業の意向確認をして、希望する高齢者に対して積極的に訪問系サービスを導入するとともに、利用者情報を地域型在宅介護支援センターで管理して必要なサービスに結び付け安定した生活を支援する。希望しない高齢者、またはサービスを利用していない高齢者に対しては、自治町会や高齢者クラブ、商店など地域の協力機関によるさりげない見守りを行い、困った状況を発見した時には地域型在宅介護支援センターや地区担当民生委員に連絡してもらい、必要なサービスに結びつける。					
根拠法令	都・高齢者地域自立支援ネットワーク緊急整備事業実施要綱					
現状と課題	高齢化や核家族化が進み、孤独死などが取り上げられる中で、当事業への期待度は高まってきている。今後は、区民及び見守り協力機関への事業周知を徹底し、よりよく活用できるようにすることが課題となっている。平成18年度以降については、地域包括支援センターに委託実施していく予定。					
成果・活動指標	(成果指標) あんしんネット利用率(利用申込者数/対象地域内事業利用対象者数×100)、目標:平成21年度 32% (活動指標) かつしか・あんしんネット利用申込者数 定期訪問希望者数					
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	16.90	26.00		
		実績	6.06			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 人 ]	予定	2,000.00	780.00		
		実績	746.00			
		単位コト	17.60			
	活動指標2 [ 人 ]	予定	200.00	90.00		
		実績	83.00			
		単位コト	158.20			
トータルコスト (千円)	予定		13,031			
	実績	13,131				
総合評価	継続。ひとり暮らし高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、今後とも継続して実施していくべきだが、将来的には、民生委員とのより緊密な連携やNPOとの協働を模索し、本事務事業のよりよい実施方法について検討していくべきである。平成18年度、対象者を単身障害者にも拡大し実施していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。核家族化や地域コミュニティが脆弱化する中、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らし続けるためのシステムづくりが必要になっている。				
	民間活用	実施済。既に在宅介護支援センターに事務を委託して事業を実施している。				
	成果向上余地	はい。今後、地域の協力機関や民生委員の協力を得やすい仕組みをつくることで、効果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。現時点では、事業費は既存の在宅介護支援センター運営委託経費の内に含まれているため、コストを下げる余地はあまりない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07200000

事務事業 082206

福祉部 高齢支援課

ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		132		
		一般財源	(5)		11,792		
	直接費	事業費	(6)		1,223		
	職員人件費	人件費	(7)		10,701		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.23		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.23		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,107		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,107		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			13,031		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	159			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	11,712			
	直接費	事業費	(25)	251			
	職員人件費	人件費	(26)	11,620			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.40			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.40			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,260			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,260			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		13,131			

平成18年度 事務事業評価表

所属 21300000  
都市整備部 住環境課

事務事業	082208 シルバーピア					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	都営・都市再生機構（旧公団）シルバーピアの居住者及び生活協力員					
事務事業意図	高齢者が自立しながらお互いに助け合って生活している。					
事務事業手段	平成3年度開始。高齢者世帯が居住するシルバーピア住宅に、入居者の「良き隣人」として生活協力員を配置し、入居者が自立しながら生活ができるように高齢者の在宅生活を支援している。○生活協力員の募集 生活協力員に欠員が出た場合に行う。○生活協力員の応募資格 葛飾区に居住する成年者で、所得が基準額の範囲内にあること、同居親族がいること、住宅に困っていること、申込者及び同居者が健康であり、申込者本人の在宅が可能で生活協力員としての活動ができること。○報酬（月額）管理戸数×1,000円+住宅使用料 ○東京都の補助金 生活協力員の報酬（10万限度）×1/2					
根拠法令	シルバーピア住宅生活協力員に関する要綱・東京都シルバーピア事業運営要綱					
現状と課題	高齢化が急速に進む中で、高齢者に配慮した住宅供給と福祉サービスの連携を図るため、「地域高齢者住宅計画策定事業」と「シルバーハウジング・プロジェクト事業」が、国庫補助事業として制度化され、東京都は、昭和62年度から新しいタイプの高齢者集合住宅供給事業としてシルバーピア事業を開始した。					
成果・活動指標	成果指標 1 生活協力員が常駐することで安心な生活環境を得られた高齢者数 活動指標 1 生活協力員数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標 1 [ 人 ]	予定	139.00	140.00		
		実績	138.00			
	成果指標 2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標 1 [ 人 ]	予定	12.00	12.00		
		実績	12.00			
		単位数	2,869.58			
	活動指標 2 [ ]	予定				
		実績				
単位数						
トータルコスト (千円)	予定		35,251			
	実績	34,435				
総合評価	継続。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の施行により、高齢者が自立して生活できる環境づくりが求められており、当事業は、その趣旨に沿った法定事業であり継続する必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく事業であり、区が実施する必要がある。				
	民間活用	実施済。エレベーター、消防設備、緊急通報システム等の保守点検業務等は民間に委託している。				
	成果向上余地	いいえ。国、都の制度要綱等に基づき実施しており、より効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。国の制度変更によってシルバーピア住宅の生活協力員を住み込み型から派遣型へ切り替えることが可能となったが、既に整備した生活協力員住宅に転用することはできないため、現状ではコストを下げる余地はない。				

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21300000

事務事業 082208

都市整備部 住環境課

シルバーピア

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		4,800		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		7,711		
		一般財源	(5)		22,290		
	直接費	事業費	(6)		30,451		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.50		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			450		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			35,251		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	4,800			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	7,480			
		一般財源	(24)	21,705			
	直接費	事業費	(25)	29,835			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.50			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		450			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		34,435			